

# 兵庫区「地域と児童生徒とのコラボレーション活動助成」 令和8年度 ご案内

## ●コラボ助成とは・・・

兵庫区では平成26年度に、兵庫区「地域と児童生徒とのコラボレーション活動助成」の制度を設けました。この制度は、兵庫区内の地域の大人たちと子どもたちが、一緒に協働で取り組む地域活動を支援するものです。

世代を越えて人と人とが協力してつながることで、地域を愛する気持ちを見つめ直し、将来にわたって地域に貢献できる若い人材を育み、やさしさと思いやりにあふれるまちづくりの一助になることを願っています。

## ●対象となる活動は・・・

下記のような事例のうち、いずれも区内の地域団体等の大人達と児童生徒が協働で取り組む活動が助成対象となります。

### (1) 清掃・美化・緑化活動

- ・公園や道路の清掃活動、落ち葉の処理など
- ・花壇の植え替え、手入れなどの環境整備

### (2) 安全安心なまちづくりや防災減災活動

- ・住みよいまちづくりのための街頭キャンペーンなどの啓発活動
- ・防災訓練や防災イベント
- ・地域安全マップ（防災・交通安全・防犯など）づくり

### (3) 文化活動

- ・地域に伝わる芸能・歴史などの調査、体験、発表など
- ・地域住民を対象としたものづくり教室や料理教室
- ・季節の伝統行事の準備・体験など

### (4) 児童生徒が企画・実施する活動

- ・児童生徒自身が企画・実施する、地域貢献に資する活動



## ●対象とならない活動は・・・

地域住民を講師として招いて特別な授業や行事を行うなど、本来の授業・行事の一環と認められるもの

## ●対象となる期間は・・・ 令和8年4月1日～令和9年3月31日

## ●助成金額は・・・

基本は上限10万円です。

但し、区長が特に認める活動は上限を15万円まで認める場合があります。

## ●助成対象経費は・・・

助成対象活動を含む事業費全体のうち、助成対象活動に係る経費のみを助成対象経費とします。ただし、費目によっては助成対象とならないものがあります。

※詳しくは、兵庫区「地域と児童生徒とのコラボレーション活動助成」に関する細目をご確認下さい。

## ●申請の手続き・・・

助成を受けようとする地域団体は、助成要綱及びその細目をお読みいただき、下記の申請先に必要書類※を提出してください。令和8年4月1日～申請を受付けます。

※申請時及び実績報告時において、収支は事業全体を記入してください。任意の様式で提出して頂いても構いません。

【問合せ・申請先】兵庫区役所8階 地域協働課  
電話：511-2111（内477）